

1 栗林英之議員

- 1 賑わいのある元気な街づくりと観光振興について
- 2 安心安全な町づくりについて
- 3 次期町長選への立候補について



1 賑わいのある元気な街づくりと観光振興について

昨シーズン、イワナイリゾートには、前年の2倍の1,000人も多くの外国人がパウダースノーを求め、この地を訪れました。さらに、今年ゴールデンウィーク中に道の駅いわないを訪れた観光客は、10連休もあり前年比35%増しの15,581人、1日平均1,500人で、5月4日は2,788人も多くの方々が訪れました。また、オートキャンプ場マリレビューも、前年比130パーセント増しの1,403人を記録、パークゴルフ場も前年比27パーセント増しの766人と好調であったと伺っております。しかし、多くの町民や商店では、その実感がなく、街中は閑散とした印象であります。観光客の道の駅での滞在時間は30分程度であり、すぐに次の目的地へ移動しています。キャンプ場やパークゴルフ場、スキー場ではその施設内に留まり、中心市街地に多くの人々が訪れている感じが無いのが現状であります。

そこで質問いたします。

1、道の駅での滞在時間を延ばすことによって、周辺商店や飲食店への誘導が可能となり、波及効果が期待できます。しかし、残念ながら現状の道の駅いわないは店内が狭く、2、3分もあればひと回りでき、来店者の満足が得られていません。また、トイレが隣接されていないことも長年の懸案であります。いまや地域活性化の入口とも言える道の駅の再生は急務であります。一例を挙げれば、トイレが遠くて不便なら、トイレの横に道の駅をもってくれば解決できます。マリレビューの中に道の駅があれば、美術館や文化センターとも一体的になり、広い公園で子どもたちを遊ばせながら、コーヒータイムや、美術館屋上の眺望も楽しめます。駐車場の問題も解決でき、この周辺全体が憩いの場へと変貌します。バスセンターがあることも大きな魅力です。平日や閑散期にも人が訪れ、利用します。日本中に過剰な設備の道の駅が乱立し、郊外の立派な道の駅は、平日はガラガラで、約8割もの道の駅が赤字であり、地元自治体の大きな負担となっているのが現状であります。美術館に併設された、平屋建ての建築物であれば、莫大な費用を必要とせず、地域活性化の拠点になると考えますが、見解をお伺いいたします。

2、2シーズン目を終えたイワナイリゾートは、キャットスキー用雪上車の増設やSNSでのPR効果もあり、多くの外国人が訪れたと伺っております。今年

度は夏のアクティビティを企画中とのことですが、その具体的な内容と今後の計画や地元への波及効果、また町としての支援や協力体制などをお伺いいたします。

3、これからの観光振興は、過去3年間にわたる岩宇DMOの検証結果から地域住民の稼ぐ力を引出し、地域への誇りと愛着をつくり出すことが重要と受け止めました。そのためには、企画立案能力向上や旅行者との連携強化が必要不可欠であり、それを担う岩内観光協会の役割は極めて大きいものであります。岩内観光協会は、道の駅いわないやオートキャンプ場マリレビューの受託運営のほか、ふるさと納税や各種イベントの企画運営など多種多様な業務を行っております。現在の職員体制は、専従の事務局長1名のみであり、負担が大きく、本業を持つ役員がボランティアで支えているのが現状であることから、これからの観光振興を万全な体制で担うためにも増員が必要であります。他町村では、行政職員の出向や地域おこし協力隊員配置などの事例があり、今後の観光振興を見据え、その考えはありますか。お伺いいたします。

4、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。この制度は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方における地域力の維持、強化を図るためには、担い手となる人材の確保が重要との趣旨のもと、平成21年度に開始し、特別交付税により隊員一人あたり400万円を上限に措置され、各自治体が募集を行っているものであります。平成21年度は31自治体、89名だったものが、平成30年度は1,061自治体、5,359名の隊員が活躍しております。隊員の4割が女性であり、また隊員の7割が20歳代と30歳代で、3年の任期終了後には、6割が定住しているとのデータがあります。岩内町においても、昨年1名を採用し、今年度は新たに5名を増員する予定と伺っております。町としては、各隊員達にどんな活躍の場を与え、どのような変革を期待しているのか。また、任期後の定住に向けた取り組みや受入れ体制などお聞かせ下さい。

5、本年度から修復事業に取り組む含翠園については、初代岩内町長を務めた梅沢市太郎氏が整備した別荘であり、大正9年に建設され、日本庭園や書院造りの茶室を備えた岩内町の歴史を伝える貴重な建造物であります。2014年度に岩内町が都市計画公園に決定し、町営管理に移行しましたが、老朽化が著しく無残な姿になっておりました。

こうした中、5年計画で本格的な保存修復を実施する運びになったものであり、町民の憩いの場になることはもちろん、新たな観光名所としても大いに期待するところであります。この修復の内容と完成後の使用方法、さらには、観光資源としての活用策などをお伺いいたします。

6、昨年、円山展望台からの夜景が日本夜景遺産に認定され、町民や観光振興にとって大きな財産となったところであります。この記念事業に本年度150万円の予算を計上しておりますが、具体的な内容と事業に期待する効果をお聞かせ下さい。

7、大相撲の一山本関が新十両となり、岩内町の名が全国紙に掲載され、町民の大きな喜びとなったのも記憶に新しいところであります。

全国の人々に岩内町を知ってもらえるよい機会を与えてくれました。

また、本年の10月1日には、全長183.4メートル、幅25メートル、客室数238室、乗客数620名の大型豪華クルーズ船が岩内港に初寄港すると伺っております。11時間の滞在のうち、町内や周辺地域を観光するツアーが組まれており、岩内をPRする絶好のチャンスであります。横浜を出港し、神戸に着くまでの10泊のうち北海道で寄港するのは、岩内港だけであります。企画した

旅行者に、岩内町が選ばれた理由と、町によるおもてなし事業や地元への経済効果などをお聞かせください。

【答 弁】
町 長：

賑わいのある元気な街づくりと観光振興について、7項目のご質問であります。

1項めは、地域活性化の拠点となる道の駅の再生についてであります。

現在、道内の利用者に人気の高い道の駅につきましては、その多くが郊外型であり、施設内には飲食スペースを広く確保し、当然のように駐車場とトイレは施設一体型で、大変利便性が高いという共通した特徴を有し、近年は、多様化するサービスにより、道の駅そのものが目的地化されている実態もあります。

一方で、道の駅いわないにつきましては、駐車場やトイレに関する様々な課題があり、長年の懸案となっておりますが、郊外型とは異なる特徴として、人の流れを中心市街地に創出させ、周辺の飲食店をはじめ、地域全体に観光消費を拡大させていく役割を有し、また、当地域が、ニセコ及び積丹観光圏の中間に位置する交通の要所でもあることから、岩内観光協会との連携により、道の駅の基本コンセプトの1つである情報発信機能について、他地域より質・量ともに充実させてきたところでもあります。

今後、当地域における観光振興は、外国人観光客の増加をはじめ、高速道路の延伸および新幹線の札幌延伸を見据えた、ハード、ソフト両面の検討が不可欠であり、くわえて、道の駅には、従来の情報発信機能のほかに、外国人観光客の対応をはじめ、子育て応援、防災、地域コミュニティとの連動など、新たな機能も求められているため、道の駅いわないの再生は、岩内町の観光振興にとって最も重要であると認識しているところであります。

いずれにいたしましても、具体的な議論を行うには、引き続き、道の駅検討会による検討を重ねていく段階にありますが、本年は、一般財団法人、地域総合整備財団の助成事業を活用し、専門家を招へいして、中心市街地全体の将来展望など多角的な検討を実施する予定でありますので、マリンプークや美術館など、既存施設の活用も含めて検討を重ねてまいりたいと考えております。

2項めは、イワナイリゾートが企画する夏のアクティビティについて、具体的な内容と今後の計画や地元への波及効果、また、町としての支援や協力体制など、についてであります。

イワナイリゾートを運営する、ユキカムイ株式会社においては、現在、夏のアクティビティが企画されており、雷電海岸エリアを拠点とした、シーカヤックツアーなどの実施に向けて、拠点施設を整備するための土地の選定作業を進めている段階であると伺っております。

そのほか、夏の岩内岳をベースにした、トレッキング、乗馬体験などの体験型ツアーや、歴史文化をテーマとしたカルチャーツアーなどを計画しているほか、スキー場と隣接するオートキャンプ場を含めた円山エリア全体の連携においても、町と相互に活用策を検討しているところであります。

こうした通年型の事業展開が、今後、発展していくことにより、観光・交流人口の増大による消費拡大をはじめ、地元における雇用機会の確保など、地域経済への波及効果が大きいと期待されるものと考えており、町といたしましては、引き続き、連携を深めながら事業全体に対する支援を継続してまいります。

3項めは、岩内観光協会の職員体制について、行政職員の出向や地域おこし協力隊員配置など、今後の観光振興を見据え、その考えはありますか、についてであります。

過去3年間、岩宇まちづくり連携協議会において検討を進めてきました、岩宇DMO事業につきましては、広域的な観光推進の必要をはじめ、検討会議や先進地視察などを通じた町村間の協力関係の強化、各地域におけるキーマンとなる人材の発掘、体験プログラムを通じたDMO事業の可能性拡大などの成果をおさめたところであります。

本年からは、3年間の成果を踏まえて、DMOに係る具体的な組織運営体制の確立を目指した検討を、引き続き、岩宇4町村で実施していく予定であり、その結果によっては、岩宇地域における観光振興の推進体制として、新たな組織が編成されていくことも、想定される場所であります。

したがって、岩内観光協会に対する職員の出向等については、現時点では、DMO組織の枠組み及び岩内観光協会の役割も具体的ではないことから、今後、DMO検討事業の内容を踏まえた上で、検討を進めてまいりたいと考えております。

4項めは、町としては、地域おこし協力隊、協力隊員に、どんな活用のお場を与え、どのような変革を期待しているのか、また、任期後の定住に向けた取り組みや受入れ体制などについてであります。

地域おこし協力隊員配置事業につきましては、昨年11月に観光振興に係る情報発信の充実などを狙う観光まちづくりコーディネーターとして1名が、本年5月からは高齢者の孤立感解消や外出へのキッカケづくりの通いの場設置に向けた企画立案及び運営などを担う高齢者見守り支援員として1名がそれぞれ着任し、地域協力活動を行っております。

さらに、7月には、円山エリアと市街地の連動による観光客、観光誘客策などの検討を担う、円山ツーリズムコーディネーターと、移住促進と定住人口の維持・確保対策の充実などを担う移住定住コーディネーターの2名の任用を新たに決定しているところであります。

そのほか、町内会・自治会活動支援員1名と、環境美化支援員1名を引き続き募集中であり、こうした隊員の斬新な視点、熱意や行動力が地域に刺激を与え、地域の活性化や課題解決につながるものと期待しているところであります。

また、任用期間終了後の定住に向けた取り組みや受入体制につきましては、日頃の地域協力活動を通じて幅広い人的ネットワークを構築できる環境や、隊員の能力や適性を最大限に活かせるような体制により、起業や就業など、定住の礎となるよう支援するとともに、起業・事業承継に要する経費についての特別交付税措置を財源とした支援についても、今後、検討してまいります。

5項めは、含翠園の修復内容と完成後の使用方法、観光資源としての活用策についてであります。

含翠園の整備につきましては、土地及び建物の寄附を受けて以来、懸案となっておりましたが、このたび、交付金の活用により、快適な空間づくりをめざし、塀や橋の改修、庭園の整備、トイレや休憩所の新設、茶室の修復などを5年計画で行う予定であります。

完成後は、風致公園として地域住民等に一般開放することとなりますが、含翠園は、岩内町都市計画マスタープランにおいて寺院と神社を結ぶ、歴史のふれあいゾーンに位置づけられており、インバウンド向けの純和風体験交流やイベントなどの場としての活用も十分に可能な施設となる潜在力を秘めているものと考えております。

したがって、今年度、実施する設計業務において、有識者の意見を取り

入れながら、全体的な整備計画を決定する予定であることから、この中で、町の貴重な歴史文化財としての位置づけを明確にし、将来にわたり、魅力ある公園、観光施設となるよう、効果的な活用策や管理方法について検討してまいります。

6項めは、日本夜景遺産認定記念事業について、具体的な内容と、事業に期待する効果についてであります。

日本夜景遺産につきましては、日本各地の美しい夜景に価値を付与して紹介することで、観光資源としての成立を目指していくことを目的に、一般社団法人、夜景観光コンベンション・ビューローが主催する事業であり、昨年8月に円山展望台からの岩内夜景が自然夜景遺産部門で認定されたものであります。

道内の名だたる夜景観光地が認定を受けている中で、町村から認定地が出るのは初めてということであり、とても光栄であると感じるとともに、町が誇る観光資源のひとつである夜景を発信する好機であるにとらえ、岩内観光協会が中心となり実施する、各種記念事業に係る事業費補助金を本年度予算に計上したところであります。

具体的な内容につきましては、従来から実施している、マリンビュー・キャンプフェス及び道の駅冬まつり事業において、夜景観賞イベントやライトアップなどの夜景に関する付加価値を創出していくほか、新たに実施するフォトコンテスト事業においては、岩内らしさをテーマに幅広いジャンルでの夜景写真を募集し、新しい視点での魅力を、発掘を、めざすこととしており、7月からの募集開始に向け、SNSを活用した応募方法の検討など、現在、実行委員会において準備を進めているところであります。

このように四季を通じた記念事業を多角的に実施し、当町独自の夜景の魅力を創造し、多様性をもった夜景の楽しみ方を模索、提案することで、新たな観光客の誘致および長期滞在化を促すことを期待しているところであります。

7項めは、本年10月に岩内港に初寄港する大型豪華クルーズ船について、岩内町が選ばれた理由と、町によるおもてなし事業や地元への経済効果などについてであります。

岩内港に初寄港するクルーズ船につきましては、日本クルーズ客船株式会社が運航する、ぱしふいっくびいなすであり、日本近海を中心に1年を通して様々なクルーズが企画されております。

今回、岩内町が選ばれた理由については、乗客の年齢層が70歳代のシニア層が大半を占める中で、10日前後の長めのクルーズの場合、リピーターが7割から8割を占めることとなり、顧客のニーズとして、新しい寄港地を望む傾向にあること。くわえて、寄港地周辺に観光資源としての魅力があり、かつ陸上交通に要する時間的な軽減を考慮した場合、ニセコエリアに最短で、アクセス可能な岩内港はメリットがある、と運航会社から伺っております。

なお、今回のクルーズでは、その土地ならではの自然や歴史・文化に触れる旅をテーマとしており、紅葉シーズンを迎えるニセコエリアのほか、町内を巡るオプションツアーとして、郷土館や美術館などの見学も予定されているところであります。

町によるおもてなし事業につきましては、クルーズ船特有の要素として、歓迎セレモニーや特産品の提供などが各地域で実施されており、こうした歓迎ムードを創出することは、初寄港地としての当地域の印象を左右するものでもあり、効果的かつ重要であると考えております。

このため、現在、町においては道内他地域の事例を調査するとともに、岩内観光協会をはじめ、北海道などの関係機関とも連携し、歓迎セレモニーなどの実施について検討を進めているところであります。

地元への経済効果につきましては、直接的な効果としては、入港料をはじめ、給油および船舶給水など、運航に伴う費用のほか、個人消費においては、陸上観光時に生ずる外食や土産品購入、ツアーバスやタクシーによる交通費などが想定されます。

なお、今回のクルーズでは、船内において、各寄港地の特産品を利用したメニューを提供する企画が予定されており、現在、町と北海道が連携して、運航会社と食材の選定および調達に関する調整をおこなっているところでもあり、クルーズ船の来港を契機に、地域の有する、食と観光の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

< 再 質 問 >

道の駅いわないの再生について、再質問いたします。

道の駅検討会による検討を重ねていく段階にあるとのことですが、いままでの検討会の開催実績とその内容と結果をお知らせください。

また、道の駅再生に対して町が着手できない何かネックがあるのでしょうか。お答え願います。

【答 弁】
町 長：

道の駅の再生について、2項目のご質問であります。

1項めは、いままでの検討会の開催実績と内容とその結果についてであります。

いままでの検討会の開催実績と内容とその結果につきましては、平成27年度に道の駅魅力アップセミナーを開催し、開発局や道内の専門家を招へいして、道の駅を拠点とした地域活性化をテーマに意見交換を行っております。

また、平成29年度は管内の道の駅担当者との意見交換をはじめ、新たに整備された道内の道の駅の視察及び担当者との意見交換などを実施してきたところであります。

いずれの検討会も、将来的な建替も見据えた長期的な視点と、既存施設の活用策など短期的な視点の両面をテーマに検討を進めてきたところであります。

2項めは、道の駅再生に対して町が着手できない何かネックがあるのか、についてであります。

道の駅の再整備につきましては、これまでも議会等においてご意見やご提言をいただく中、運営組織のあり方や、これからの道の駅に必要な機能などを、十分に検討していくことが必要であるほか、駐車場やトイレの抜本的な改善等のための用地の取得など、周辺全体の再整備を伴うことが想定され、財源確保の問題など解決すべき課題が大きく、結論に至っていない状況にあります。

したがって、引き続き、道の駅検討会による検討を重ねていく必要性があると考えております。

2 安心安全な町づくりについて

ここ数年、全国各地で今までの安全な日本では有り得なかった凶悪な犯罪や、考えられないような車の事故が多発しております。

そこで質問いたします。

1、近年、自動車の安全運転の意識及び運転マナーの向上を図るとともに、交通事故発生後における適切な対応を行うため、ドライブレコーダーの普及が進んでおります。町内の民間会社でも、全車両に機器を搭載したところ、安全運転の意識向上が高まったと聞いております。現在、岩内町が管理している公用車は、普通自動車27台、軽自動車18台、バス2台、ショベルローダー1台、ロータリー3台、ダンプ1台の合計52台であります。そのうちドライブレコーダーの搭載車は1台もありません。公用車への搭載を順次進めるべきと思いますが、町の考えをお伺いいたします。また、ドライブレコーダーは、いわば動く防犯カメラともなり、犯罪抑止力の向上にもなり、監視の目を増やすことで犯罪や事故の防止につながる効果があるとのことであります。また、車窓にドライブレコーダー録画中の黄色いシールを張り付けることで効果が増すとのことでありますので、あわせて見解をお伺いいたします。

2、本年度、町内会や自治会を対象に防犯カメラ設置に対し、新たな補助制度を整備するところでありますが、現在の問合せ状況や今後の設置動向をお知らせください。また、ドライブレコーダー同様、防犯カメラ作動中の看板設置がより効果的と聞いておりますので、その設置についてもお伺いいたします。

3、2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、後期高齢者人口増大による超高齢化社会が到来することで、要介護者の急増も予測されております。こうした状況の中で、介護サービスを受け持つ介護支援専門員、ケアマネジャーの不足が危惧されており、人材の確保対策が急務であります。岩内町役場には、要介護者を担当する居宅介護支援事業所があり、民間のコミュニティホーム岩内には、要支援者を担当する地域包括支援センターがあります。

介護認定の程度により、各施設が分担して利用者対応を行っておりますが、介護現場の実情としては、要介護者担当と要支援者担当のケアマネジャーの連携や情報交換は不可欠であり、日々変化する利用者の状況に柔軟に対応していかなければなりません。そのためには、同じ施設内において両者のサポート業務を協力し合いながら実施することが可能になれば、申請や手続きもスムーズにでき、利用者の状況も把握できます。

したがって、6年後にくる超高齢化社会に対応するためにも、岩内町役場内に地域包括支援センターを移設すべきであると思っておりますが、見解をお伺いいたします。

4、乳幼児や小学校入学前のお子さんをお持ちの子育て世帯の方々は、どなたも子どもの発達について大変心配していると聞きます。

言葉が出づらいつか、集団適応力が低いなどのお子様をもっている保護者にとっては大きな不安をお持ちだと伺います。こうした子育て世帯の方々を手助けする、児童発達支援や放課後デイサービスなどを行う事業所が岩内町の商店街の空き店舗に6月下旬、オープンいたします。このような事業所は、岩内には1か所しかなく、現状では不足しているとのことです。この事業所に、オープンに至った経緯と、今後、町がこの事業所に期待する効果をお伺いいたします。

【答 弁】
町 長：

安心安全な町づくりについて4項目の質問であります。

1項めは、ドライブレコーダーの公用車への搭載を順次進めるべきではないか、また、車窓に録画中のシールを貼り付けることで効果が増すのではないか、についてであります。

ドライブレコーダーは、自動車事故発生時の映像のほか、音声、現在地等も正確に記録できることから、事故発生時の過失割合を左右する重要な証拠となりえる機器として普及しており、近年は事故処理の円滑な対応への活用のみならず、煽り運転等によるトラブルへの備えとしても関心が高まっております。

しかし一方で、ドライブレコーダーは、歩行者や第3者の車両ナンバー等も録画されることや車内での会話等についても録音されるため、これらを事故の証拠として公表する場合、プライバシーの侵害にあたる可能性もあり、公用車への搭載にあたってはこれらの事項も含めて慎重に判断する必要があるものと考えております。

いずれにいたしましても、公用車へ搭載することによるメリットや課題等については先行事例の調査等を踏まえ、今後、その必要性を判断していきたいと考えており、また、動く防犯カメラとしての機能をあわせ持つことでの犯罪抑止力についても、車窓シールの貼り付けも含め、その効果が最大限に発揮できる手法を検討してまいります。

2項めは、防犯カメラ設置に対する補助制度の問合せ状況や今後の設置動向、防犯カメラ作動中の看板設置についてであります。

町では、今年度から、地域における犯罪の抑止を目的とした防犯カメラを設置する町内会・自治会に対し、補助金を交付する制度を創設し、6月号、広報いわないにおいて、補助制度の概要等について、お知らせしたところであります。

その中で、補助金の申請受付については6月20日からとし、現在、防犯カメラの設置手続きや、補助制度の運用が円滑に行われるよう、岩内警察署などの関係機関等と最終的な調整を図っているところであります。

こうした中、防犯カメラの設置を検討している団体からは、補助制度の内容について問合せも数件受けており、今後、徐々に設置に向けた相談が増えてくるものと考えております。

また、看板設置については、防犯カメラ設置に対する補助金を交付するにあたり、防犯カメラの管理・運用に関するもののほか、個人のプライバシー保護などを盛り込んだ、交付要綱及びガイドラインを策定しており、この中で、防犯カメラの存在を表示する看板等の設置についても、補助を受ける要件の1つとして義務付けているところであります。

3項めは、超高齢化社会に対応するため、役場内に地域包括支援センターを移設すべきであると思うが、その見解についてであります。

地域包括支援センターは、介護保険法に基づき市町村が設置主体となり、住民の健康の保持及び生活の安定のため、介護予防・日常生活支援総合事業や、高齢者及びその家族からの様々な相談を受け、必要な援助や支援につなげることを目的としており、社会福祉士や主任介護支援専門員などの専門的な資格者を配置しなければならないことから、資格者の確保の優位性などを考慮し、社会福祉法人溪仁会に運営を委託する中で、開設場所についても同法人が運営す

る介護老人保健施設コミュニティホーム岩内の施設内に開設したところであり
ます。

また、指定居宅介護支援事業所は、岩内町の指定を受け、ケアマネジャーを
配備して介護サービス計画を作成し、サービス事業者などと連絡・調整を行う
もので、町内には岩内町が運営する事業所を含め3事業者を指定し、それぞ
れが支援事業を展開しているところでもあります。

これらの連携等につきましては、地域包括支援センターと居宅介護支援事業
所のケアマネジャー、町の福祉担当の3者間で、福祉サービスに係る情報連携
や共有を図ることを目的に、居宅・包括連絡会議を定例的に開催しており、さ
らには、個別相談の処遇を検討するケア会議や打ち合わせを随時実施しており、
各種高齢者サービスや介護保険サービスの申請及び手続き、サービス利用者の
状況把握など、円滑に行われていると認識しております。

そこで、地域包括支援センターの移設についてであります。これまでの本
人からの電話相談に加え、家族からの相談件数も年々増加傾向にあることや、
気軽に相談できる環境整備も求められていることから、利用者や関係団体の意
見もお聞きしながら、現行の開設場所の適否や、役場などの公共施設を含めた、
街中での移転可能な施設の有無など、幅広く検討する必要があると、考えてい
るところであります。

4項めは、児童発達支援や放課後デイサービスなどを行う事業所が、岩内町
の商店街の空き店舗にオープンするに至った経緯と、今後、町がこの事業所に
期待する効果についてであります。

はじめに、事業所をオープンするに至った経緯についてであります。

現在、岩宇地域において指定児童発達支援及び指定放課後等デイサービス提
供事業者は、北海道から認可を受けた岩内厚生園が開設している事業所のみで
あり、この事業所の利用を希望する岩宇地域の登録人数は、本年5月末時点で
50人となっていることから、1人当たりの利用回数は週1回程度となっております。

この度、事業所を開設する事業者は、こうした状況をリサーチし、岩宇地域
は札幌圏と比較して障がい児等が利用するサービス環境が不足しており、事業
展開が可能であると判断したことや、開設する空き店舗は以前コンビニエンス
ストアであり、内装に間仕切りがないため指定児童発達支援事業等を行う事業
所として利用しやすいこと、さらには、家賃や改修費に対し、町が助成する、
空き店舗等活用支援事業補助金の活用も見込まれることなどから、当該場所
において事業所を開設するに至ったものと伺っております。

次に、町がこの事業所に期待する効果についてであります。指定児童発達支
援及び指定放課後等デイサービスの事業を行うには、北海道の認可を受ける必
要がありますが、この事業所が開設することにより、岩宇地域には障がい児等
への発達支援を行う事業所が2カ所となります。

よって、障がいを有する児童とその保護者にとっては、サービスの提供機会
の充実と、障がいの状況に応じたサービス支援の選択肢が増えるなど、支援の
幅が広がることにより、本町の障がい児福祉の推進に寄与することを期待して
おります。

3 次期町長選への立候補について

上岡町長は、平成15年10月の町長就任以来、今日までの15年8か月、4期の長きに渡り、町政を担ってこられました。就任以来、一貫して、健全な財政運営を掲げ、これまでに行政改革の断行や借換債の発行などにより、一定の健全な見通しを立て得たことは周知の事実であり、評価するところであります。また、産業の活性化や安心安全なまちづくり、住環境の整備の公約についても、役場庁舎の建替えと保健センターの新設、消防庁舎の建設、水道施設の大規模改修、公営住宅建替事業の推進や小中学校の耐震化など、多くの実績を残し、町に貢献されてきました。

さらに、職員への意識改革を進め、優秀な人材に育てあげたことなど、上岡町長の行政手腕に敬意を表するものであります。

しかし、人口減少や高齢化、地元企業の廃業など、町を取り巻く環境は、厳しさを増していることから、新たな風が今後の岩内町にとって必要であります。それは、観光振興で人を呼び込むことであったり、育てる漁業推進や企業の誘致、福祉の充実も重要と考えます。

イワナイリゾート計画や民間有料老人ホームの開設、ナマコやウニの養殖のほか、飲食店等の新規出店に日本夜景遺産の認定など、明るい話題もあり、新たな風が吹きはじめているように感じます。ついては、今年の秋に予定されている次期町長選への立候補について、上岡町長の進退をお聞かせ願います。

【答 弁】
町 長：

次期町長選への立候補についてであります。

私は、平成15年10月に町民皆様の英断によりご支持をいただき、町長に就任以来、健全な財政運営、産業の活性化、安全・安心なまちづくり、住環境の整備を基本に町政を進め、全ての町民の皆様が、住んで良かったと思える町になるよう全力で取り組んできたところであります。

この間、町民の皆様はもとより、議員各位の力強いご支援を賜りながら、多くの皆さんに支えられ、助けられた16年間であったことに、心から感謝を申し上げますとともに、永年の懸案事項の解決など、大きな達成感も胸にしているところであります。

私の4期目の任期も残すところ3か月余りとなりましたが、この16年間で、私なりに今後の町づくりに一定程度の道すじができたものと自負しているところであります。

また、残された課題には、時々の住民ニーズにあった新しい視点での解決も必要と考えており、これらを踏まえますと、今任期を持って町長としての職を退任することが最良と判断しているところであります。